

経費分担項目

食事サービス業務に関する経費負担は次のとおりとする。

○委託者

- 1 厨房施設及び改築費用
- 2 厨房設備・機器の購入、補修費用
- 3 食器調理小道具類の購入、補修費用
- 4 ダクト清掃及びゴミ処理費、廃油処分費用
- 5 防虫、防鼠駆除費用
- 6 水道光熱費
- 7 給食関係帳票類の用紙代
- 8 栄養管理室内の机・椅子等の備品、休憩室及びロッカー等
- 9 官公庁提出書類印刷費
- 10 検食費
- 11 保存食費
- 12 備蓄食費（非常食含む）
- 13 清掃用品費

○受託者

- 1 食材料費（調理済み食材含む）
- 2 残飯処分費用
- 3 調理済食材の配送に関わる車両及びその他の配送備品費用
- 4 受託者が業務分担する調理業務等に関連して必要なる消耗品（ラップ、洗剤等）の費用
- 5 従事者にかかる人件費
- 6 従事者の定期健康診断、細菌検査等の保健衛生費
- 7 食事サービス提供業務の運営に要する通信費及び事務用品費
- 8 食事サービス提供業務遂行に関連し受託者が負担する賠償責任に関する保険に係る費用（生産物賠償、施設賠償責任保険等の保険料、当該保険契約締結費用等）

※上記以外に発生する経費は、委託者と受託者でその都度協議するものとする。